

受け入れできない廃棄物

区分	主な廃棄物
①塩谷広域圏外でのごみ	隣接都市のごみ類(宇都宮市上河内地区・河内地区、那須烏山市、大田原市等が多い)
②特別管理一般廃棄物	PCB使用製品、感染性廃棄物
③特定家庭用機器廃棄物 (家電リサイクル法に基づくもの)	エアコン(室外機含む)、テレビ、洗濯機、乾燥機(衣類用)、冷蔵庫、冷凍庫、ワインセラー
④パソコン、ディスプレイ (資源有効利用促進法、小型家電リサイクル法に基づくもの)	デスクトップパソコン、ノートパソコン、パソコン用CRTディスプレイ、パソコン用液晶ディスプレイ(チューナーの有無に関係なく)、パソコン一体型ディスプレイ等 ※マウス、キーボード、インクジェット式プリンター、外付けHDD等の周辺機器は搬入可。
⑤有害性のあるもの	農薬、劇薬等
⑥引火性・爆発性のあるもの	廃油(灯油、軽油、ガソリン、オイル等)、火薬、シンナー、塗料、金属粉末等 ※未使用のマッチ、花火、発炎筒は十分に湿らせて少量ずつなら搬入可。 家庭で使用した食用油は、固化または新聞紙等に染み込ませれば搬入可。
⑦危険性のあるもの	LPガス・プロパンガス等のボンベ類、バッテリー、消火器等
⑧土砂、汚泥	庭石、砂利等 ※ペットのトイレ砂は少量ずつなら搬入可。 浄化槽汚泥、農業集落排水汚泥等はし尿処理施設にて処理可。
⑨処理困難物 (大きすぎたり、硬く破砕・切断が当施設の機械では難しいもの、特別な処理が必要となるもの等)	グランドピアノ、浴槽(ホーロー製)、石綿・石綿含有製品、グラスウール ※グラスウールなど通常建築廃材としてでるものは、DIYの範囲内で出たものならば45ℓ袋2袋まで搬入可能。
⑩自動車・バイク及びそれらの部品	自動車・バイク本体、タイヤ(ホイール含む)、ドア、バンパー、ハンドル、エアロパーツ、座席等 ※カーナビ、ホイールカバー、キャリアー等は搬入可。 自転車、一輪車、手押し車のタイヤは搬入可。
⑪農業用機械等	トラクター、田植え機、コンバイン及びその部品類、ビニールハウス(骨組み含む)、苗箱、肥料袋、防草シート、農薬等のビン類等 ※農業に伴い出たごみは、一般の会社と同じく産業廃棄物にあたるものは搬入不可。
⑫産業廃棄物	事業所で使用していた金属製の机・椅子、工場等で使っている機械類、蛍光灯、梱包材、パレット(プラ製、木製)、建築廃材等(※産業廃棄物については、「産業廃棄物一覧」を参照下さい。)

※あくまで一例になります。受け入れできないもの全てを記載しているわけではありません。

問い合わせ先:エコパークしおや(0287-46-5711)

○ 受け入れできない廃棄物処理例

区分	処理例										
塩谷広域圏外でのごみ	ごみが発生した自治体の環境課、処理施設にご確認下さい。										
テレビ、エアコン、冷蔵庫、衣類乾燥機(家電リサイクル法に基づくもの)	(一財)家電製品協会 家電リサイクル券センターにご確認ください。 (TEL 0120-319640、HP http://www.rkc.aeha.or.jp/) 指定引取場所にご確認下さい。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>指定引取場所(県央～県北)</th><th>連絡先</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>岡山県貨物運送(株)宇都宮営業所</td><td>028-656-1981</td></tr> <tr> <td>(株)堀江ソーケン築瀬倉庫</td><td>028-634-3367</td></tr> <tr> <td>NNY(株)那須事業所</td><td>0287-29-2777</td></tr> <tr> <td>栃木県北通運(株)中央事業所</td><td>0287-36-1121</td></tr> </tbody> </table>	指定引取場所(県央～県北)	連絡先	岡山県貨物運送(株)宇都宮営業所	028-656-1981	(株)堀江ソーケン築瀬倉庫	028-634-3367	NNY(株)那須事業所	0287-29-2777	栃木県北通運(株)中央事業所	0287-36-1121
指定引取場所(県央～県北)	連絡先										
岡山県貨物運送(株)宇都宮営業所	028-656-1981										
(株)堀江ソーケン築瀬倉庫	028-634-3367										
NNY(株)那須事業所	0287-29-2777										
栃木県北通運(株)中央事業所	0287-36-1121										
パソコン、PC用ディスプレイ類 (資源有効利用促進法、小型家電リサイクル法に基づくもの)	小型家電で処理する際は、各市町環境課にご確認下さい。 パソコンメーカーにご確認下さい。 (一社)パソコン3R推進協会のHPをご確認下さい。(http://www.pc3r.jp/)										
農薬、劇薬、薬品類	販売店、購入店、メーカーにご相談下さい。										
廃油類 (ガソリン、灯油、軽油、オイル等)	ガソリンスタンド、ディーラー、整備工場、カーショップにご相談下さい。										
火薬	販売店、購入店にご相談下さい。										
銃弾 (未使用、不発)	銃砲店、管轄警察署にご相談下さい。 射撃場でご自身で発砲処理して下さい。										
金属粉 (アルミニウム粉末、マグネシウム粉末等)	販売店、購入店、メーカーにご相談下さい。										
シンナー、塗料類	中身の溶液を飛ばしてお持ち下さい。										
ガスボンベ類 (LPガス、プロパンガス等)	販売店、購入店にご確認下さい。										
消火器	販売店、購入店にご確認下さい。 消火器リサイクル推進センターにご確認下さい。 (TEL 03-5829-6773、HP https://www.ferpc.jp/)										
自動車・バイク及びそのパーツ、バッテリー	ディーラー、整備工場、カーショップにご相談下さい。 (公財)自動車リサイクル促進センターにご確認下さい。 (自動車 050-3786-7755、二輪車 050-3000-0727、HP https://www.jarc.or.jp/)										
グランドピアノ	ピアノ買取業者(ヤマハ、タケモト、ユニオン楽器等)、リサイクル業者にご相談下さい。										
浴槽(ホーロー製)	買換え、リフォーム、解体の際併せて業者にご相談下さい。 金属専門業者にご相談下さい。										
農業用機械、農業使用のビニール等(農業使用のもので、産廃になるもの)	農協、産業廃棄物処理業者にご確認下さい。 (公社)栃木県産業資源循環協会に最寄の処理業者をご確認下さい。 (TEL 028-612-8016)										
産業廃棄物にあたるもの	産業廃棄物処理業者にご確認下さい。 (公社)栃木県産業資源循環協会に最寄の処理業者をご確認下さい。 (TEL 028-612-8016)										

● 産業廃棄物一覧表

区分	具体例	業種指定
燃え殻	石炭がら、焼却炉の残灰、炉清掃排出物、その他焼却残渣。	無
汚泥	排水処理後及び各種製造業生産工程で排出された泥状のもの、洗車場汚泥、建設汚泥等。	無
廃油	鉱物性油、動植物性油、潤滑油、絶縁油、洗浄油、切削油等。	無
廃酸	写真定着排液、廃硫酸・塩酸等、有機廃酸類等全ての酸性廃液。	無
廃アルカリ	写真現像排液、廃ソーダ液、金属せっけん廃液等全てのアルカリ性廃液。	無
廃プラスチック類	合成樹脂・繊維・ゴムくず等全ての合成高分子系化合物。	無
ゴムくず	生ゴム、天然ごむくず。	無
金属くず	鉄鋼または非鉄金属の破片、研磨くず、切削くず等。	無
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	ガラス類、コンクリートくず、レンガくず、廃石膏ボード、セメントくず、モルタルくず、スレートくず、陶磁器くず等。	無
鉱さい	鑄物廃砂、電炉等溶解炉かす、ぼた、不良石炭、粉炭かす等。	無
がれき類	工作物の新築、改築及び除去で発生したコンクリート片、アスファルト片及びそれに類するもの。	無
ばいじん	大気汚染防止法、ダイオキシン類対策特別措置法に定める施設で発生するばいじんで、集じん施設で集めたもの。	有
紙くず	建設業(工作物の新築、改築及び除去で生じたもの)、パルプ、製紙又は紙加工品製造業、新聞業、出版業、製本業及び印刷物加工業から生じる紙くず。	有
木くず	建設業(紙くずと同様)、木材・木製品又はパルプ製造業、輸入木材の卸売業及び物品賃貸業から生ずる木片、おがくず、貨物の流通に使用したパレット等。	有
繊維くず	建設業(紙くずと同様)、衣服その他繊維製品製造業以外の繊維工業から生じる木綿くず、羊毛くず等の天然繊維くず。	有
動植物性残渣	食料品、医薬品、香料製造業から生ずるあめかす、のりかす、醸造かす、発酵かす、魚及び獣のあら等の固形状不要物。	有
動物系不要固形物	と畜場において処分した獣畜、食鳥処理場において処理した食鳥に係る固形状不要物。	有
動物のふん尿	畜産業から排出される牛、豚、めん羊、鶏等のふん尿。	有
動物の死体	畜産業から排出される牛、豚、めん羊、鶏等の死体。	有
産廃処理物	以上の産廃を処理する過程で排出されたもの、又は処理の際に用いたもので、上記の産廃に該当しないもの。	有